

令和3事務年度 法人税等の調査事績の概要

令和4年12月
金沢国税局

I 調査事績の概要

- 1 法人税・法人消費税等の調査事績の概要
- 2 源泉所得税等の調査事績の概要

II 主要な取組

- 1 消費税還付申告法人に対する取組
- 2 海外取引法人等に対する取組

I 調査事績の概要

1 法人税・法人消費税等の調査事績の概要

(1) 法人税の調査事績の概要

令和3事務年度においては、資料情報等の分析・検討を行った結果、大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人1,156件（前年対比141.5%）について実地調査を実施しました。

このうち、法人税の非違があった法人は885件（同139.4%）、その申告漏れ所得金額は123億6,300万円（同154.0%）、追徴税額は33億6,300万円（同180.6%）、調査1件当たりの申告漏れ所得金額は1,069万4千円（同108.9%）、調査1件当たりの追徴税額は290万9千円（同127.6%）となっています。

(注)1 令和3事務年度の調査事績は、令和3年2月1日から令和4年1月31日までの間に事業年度が終了した法人を対象に、令和3年7月から令和4年6月までの間に実施した調査に係るものを集計しています。

2 追徴税額には、地方法人税及び加算税を含みます。

○ 法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等	令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件 817	% 43.8	件 1,156	% 141.5
非違があった件数	2	件 635	% 46.1	件 885	% 139.4
うち不正計算があった件数	3	件 204	% 49.6	件 246	% 120.6
申告漏れ所得金額	4	百万円 8,025	% 71.5	百万円 12,363	% 154.0
うち不正所得金額	5	百万円 2,140	% 54.9	百万円 4,590	% 214.5
調査による追徴税額	6	百万円 1,863	% 76.4	百万円 3,363	% 180.6
うち加算税額	7	百万円 261	% 65.1	百万円 542	% 207.9
不正発見割合(3/1)	8	% 25.0	ポイント 3.0	% 21.3	ポイント ▲3.7
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	千円 9,823	% 163.2	千円 10,694	% 108.9
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	千円 10,489	% 110.7	千円 18,659	% 177.9
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	千円 2,280	% 174.3	千円 2,909	% 127.6

(注)調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

(2) 法人消費税の調査事績の概要

令和3事務年度においては、法人消費税について、1,140件（前年対比142.7%）の実地調査を実施しました。

このうち、消費税の非違があった法人は702件（同134.5%）、その追徴税額は13億2,300万円（同182.7%）、調査1件当たりの追徴税額は116万円（同128.0%）となっています。

○ 法人消費税の実地調査の状況

項目	事務年度等	令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	799 件	43.3 %	1,140 件	142.7 %
非違があった件数	2	522 件	49.8 %	702 件	134.5 %
うち不正計算があった件数	3	164 件	49.5 %	197 件	120.1 %
調査による追徴税額	4	724 百万円	73.2 %	1,323 百万円	182.7 %
うち不正計算に係る追徴税額	5	163 百万円	39.6 %	364 百万円	223.1 %
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	906 千円	169.0 %	1,160 千円	128.0 %
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	995 千円	79.9 %	1,847 千円	185.6 %

(注)調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

2 源泉所得税等の調査事績の概要

令和3事務年度においては、1,484件（前年対比139.7%）の源泉徴収義務者について実地調査を実施しました。

このうち、源泉所得税等の非違があった源泉徴収義務者は417件（同114.2%）で、その追徴税額は2億9,700万円（同137.9%）、調査1件当たりの追徴税額は20万円（同98.7%）となっています。

○ 源泉所得税等の実地調査の状況

項目	事務年度等	令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
源泉徴収義務者数(給与所得)	1	84,152 件	98.9 %	84,133 件	100.0 %
実地調査件数	2	1,062 件	43.2 %	1,484 件	139.7 %
非違があった件数	3	365 件	57.5 %	417 件	114.2 %
うち重加算税適用件数	4	36 件	78.3 %	54 件	150.0 %
調査による追徴税額	5	215 百万円	55.1 %	297 百万円	137.9 %
調査1件当たりの追徴税額	6	203 千円	127.7 %	200 千円	98.7 %

(注)調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。

Ⅱ 主要な取組

1 消費税還付申告法人に対する取組

～還付申告法人に対する調査で1億4,900万円を追徴～

- 虚偽の申告により不正に消費税の還付金を得るケースが見受けられます。こうした不正還付等を行っていると思われる法人については、的確に選定し、厳正な調査を実施しています。
- 令和3事務年度においては、消費税還付申告法人のうち、89件（前年対比107.2%）に対し実地調査を実施し、消費税1億4,900万円（同75.1%）を追徴課税しました。また、そのうち14件（同127.3%）は不正に還付金額の水増しなどを行っており、2,600万円（同157.6%）を追徴課税しました。

○ 消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目	事務年度等	令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件 83	% 75.5	件 89	% 107.2
非違があった件数	2	件 60	% 96.8	件 60	% 100.0
うち不正計算があった件数	3	件 11	% 73.3	件 14	% 127.3
調査による追徴税額	4	百万円 198	% 319.5	百万円 149	% 75.1
うち不正計算に係る追徴税額	5	百万円 17	% 95.8	百万円 26	% 157.6
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	千円 2,385	% 423.6	千円 1,671	% 70.1
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	千円 1,514	% 130.6	千円 1,876	% 123.9

(注)調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

2-1 海外取引法人等に対する取組（法人税）

～ 海外取引等に係る調査で9億1,900万円の申告漏れを把握 ～

- 企業等の事業、投資活動のグローバル化が進展する中で、海外取引を行っている法人の中には、海外の取引先への手数料を水増し計上するなどの不正計算を行うものが見受けられます。このような海外取引法人等に対しては、国外送金等調書や租税条約等に基づく情報交換制度を積極的に活用するなど、深度ある調査に取り組んでいます。
- 令和3事務年度においては、海外取引法人等に対する実地調査を167件（前年対比133.6%）実施し、このうち、海外取引等に係る非違があったものを54件（同103.8%）、海外取引等に係る申告漏れ所得金額を9億1,900万円（同143.1%）把握しました。

○ 海外取引法人等に対する実地調査の状況

項目		事務年度等		令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	125 件	55.8 %	167 件	133.6 %		
海外取引等に係る非違があった件数	2	52 件	62.7 %	54 件	103.8 %		
うち不正計算があった件数	3	5 件	55.6 %	7 件	140.0 %		
海外取引等に係る申告漏れ所得金額	4	642 百万円	36.9 %	919 百万円	143.1 %		
うち不正所得金額	5	174 百万円	122.5 %	151 百万円	86.8 %		

2-2 海外取引法人等に対する取組（源泉所得税等）

～ 海外取引等に係る源泉所得税等で2,200万円を追徴 ～

- 経済の国際化に伴い、企業や個人による国境を越えた経済活動が複雑・多様化する中、非居住者や外国法人に対する支払（非居住者等所得）について、国外送金等調書をはじめとした資料情報等を活用し、源泉所得税等の観点から、重点的かつ深度ある調査を実施しています。
- 令和3事務年度においては、非居住者に対する給与等の人的役務の提供に対する報酬や外国法人に対する工業所有権の使用料などの支払について、源泉所得税等の課税漏れを24件（前年対比184.6%）把握し、2,200万円（同83.2%）を追徴課税しました。

○ 海外取引等に係る源泉所得税等の実地調査の状況

項目		事務年度等		令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
非違があった件数	1	13 件	61.9 %	24 件	184.6 %		
調査による追徴本税額	2	27 百万円	52.2 %	22 百万円	83.2 %		